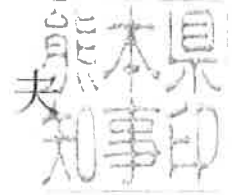


平成28年11月10日

(株) 中尾産業

中尾 博 様

熊本県知事 蒲 島 郁



一般建設業の許可について (通知)

平成28年10月31日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	熊本県知事 許可(般-28) 第 10582 号
許可の有効期間	平成28年11月10日から平成33年11月9日まで
建設業の種類	
土木工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 水道施設工事業	とび・土工工事業 造園工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年10月10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)